

平成 28 年 1 月 28 日（木）

## 第 5 期科学技術基本計画等を踏まえた要望及び意見

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付

## 課題 2 科学技術基本計画、フラスカティマニュアルへの対応

## 要望 1 調査票乙・丙での「年齢別任期無し研究者数」の追加

&lt;理由&gt;

- ① 第 5 期科学技術基本計画において、我が国の科学技術イノベーションの基盤的な力の強化には若手研究者の活躍が必要であり、若手研究者の育成・活躍促進のためにキャリアパスを明確にすることが重要であるとされている。そのため、大学及び公的研究機関に対して、任期を付さないポストを拡充することが求められている。(pp. 25-26)
- ② こうした基本計画における記載に関する進捗や成果の状況を毎年度把握するため、「第 5 期科学技術基本計画における指標及び目標値について」（平成 27 年 12 月 18 日総合科学技術・イノベーション会議有識者議員）において、当該数値が主要指標として定められており、今後の把握が必要となっている。
- ③ 当該数値は、科学技術・学術政策研究所によって行われた RU11（学術研究懇談会）の実態調査（※）の中で採られたことがあるが、調査対象は RU11 を構成する 11 の大規模大学のみである。また文部科学省の学校教員統計調査で大学本部教員数が採られているが、任期の有無が区別されていない他、3 年に一度の調査のため、当方要望の趣旨に照らすと調査頻度が低い。

※ 「大学教員の雇用状況に関する調査－学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について－」（2015 年 9 月、科学技術・学術政策研究所）

&lt;その他&gt;

- 「研究者」の範囲は、調査票丙では「本務者」の「教員」及び「その他の研究員」を想定している。調査票乙については検討中。
- 年齢区分は 25 歳～29 歳、30 歳～34 歳、…60 歳～64 歳、65 歳以上の 9 区分を想定。
- 「任期無し」の定義は検討中。

## 要望 2 調査票乙・丙での「ベンチャー企業の起業数」、「新規株式公開（IPO）数」、「M&amp;A 数（買収規模）」の追加

&lt;理由&gt;

- ① 第 5 期科学技術基本計画において、当該数値が目標数値として記載されたこと（※）を受け、今後の進捗状況の把握のために必要となっている。
- ※ 「研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略について M&

A等への多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における研究開発型ベンチャー企業の新規上場（株式公開（IPO）等）数について、第5期基本計画期間中において2倍となることを目指す。」(p.38)

- ② IPOやM&Aについて公開されている情報は有価証券報告書などを1件ずつ調べる必要がある。特にM&Aは年間数千件行われていることから、これらの中から大学発及び公的機関発ベンチャーを区別し、その件数を集計することは困難。

<その他>

- 「M&A数（買収規模）」については件数及び総額（百万円単位）を想定。

### 要望3 調査票甲・乙・丙での「専門分野別新規採用研究者数」（全数及び女性）の追加

<理由>

- ① 第5期科学技術基本計画において、当該数値が目標数値として明記されたこと（※）を受け、その進捗状況を少なくとも今後5年間にわたり把握するために必要となっている。

※ 「女性研究者の新規採用割合については、第4期基本計画が掲げた上記の目標値について、第5期基本計画期間中に速やかに達成すべく、国は、関連する取組について、産学官の総力を結集して総合的に推進する。」(p.28)

- ② 本目標値については、「第5期科学技術基本計画における指標及び目標値について」（平成27年12月28日 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員）において、「本目標値は、基本計画において自然科学系全体のほか、分野別の割合も示されており、フォローアップにおいては、大学及び公的研究機関における実態を把握するとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の施行も踏まえ、民間研究者・技術者の割合もあわせて把握分析を行う。」(p.4)とされているため、大学、公的研究機関のみならず企業研究者の把握も必要となっている。
- ③ 大学教員の採用全体に占める女性の割合についてはこれまで文科省調べで把握し、研究開発法人の研究者採用全体に占める女性の割合については今年度から内閣府調べで把握を試みているところだが、前述のとおり企業研究者の把握も求められているところ、統一した条件下での数値の把握が望ましい。

<その他>

- 専門分野別研究者数は調査年の3月31日時点のストックであり、新規採用者数は調査年の3月31日から遡る1年間の人数でフローであり、人数把握の性質としては若干異なるが、それぞれを回答するにあたり、回答者側には「専門分野別の新規採用研究者数（全数及び女性）」の情報が既に存在すると予想され、その場合には回答者負担は比較的小さいと期待される。

#### 要望4 調査票甲・乙・丙における「特定目的別研究費」への「うち他分野からの重複計上分」の追加

<理由>

- ① 第5期科学技術基本計画において、「政策効果を評価・分析するためのデータ及び情報の体系的整備、指標及びツールの開発等を推進する」(p. 51)と記載があるとおり、客観的根拠に基づく政策の推進のためには研究開発投資全体の俯瞰が必要となっている。この一環として、これまでのように分野毎に研究費の規模を把握するだけでなく、分野間の比較も踏まえた緻密な分析が必要であるが、現状の項目では重複がどの分野にどの程度あるかが把握できず、その重複分を除いた研究費額を用いた絶対値による分野間比較ができない。
- ② さらに、運営費交付金が配分されている大学等の研究費については、予算ベースでその内訳を特定目的別に把握することができないため、当該調査に係る決算ベースの数値によって大局を把握する以外に手段が無く、そのためにも重複を除いた特定目的別の研究費額は必要不可欠である。

<その他>

- 現行の「特定目的別研究費」を回答するにあたり、回答者側には、複数の分野への重複計上分の数字が既に存在すると予想され、その場合には回答者負担は比較的小さいと期待される。
- また、分野の解説を補足（具体的なキーワードを例示するなど）することで、より客体が回答しやすいよう改善が期待できる。

#### 要望5 調査票甲・乙・丙の「特定目的別研究費」のうち、国費を財源とする資金の分野毎のファンディングの流れを俯瞰するための設問変更

<理由>

- ① 第13回総合科学技術・イノベーション会議（平成27年11月24日開催）において、安倍首相から、「世界で最もイノベーションに適した国」の実現に向けて、GDP600兆円の達成、「未来への投資」の拡大を図るため、第5期科学技術基本計画に明確な投資目標を掲げる、とのご発言があり、そのため、島尻大臣に対して、関係大臣と連携し投資目標の具体的検討を進めるようご指示があった。  
その結果、第5期科学技術基本計画では、投資目標①官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上、②政府研究開発投資を対GDP比の1%（約26兆円）を掲げることとなったが、その前提として、政府の研究開発投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果等を勘案した上で投資の拡充を図ることとしている。
- ② 上記目標の達成に向けて、科学技術研究調査を活用し、企業や研究機関における科学技術研究費のうち政府研究開発投資による寄与を分析することは必要不可欠。
- ③ 科学技術研究費のうち政府研究開発投資の流れを把握するための具体的な設問変更方法としては、特定目的別研究費の設問に「うち自己財源からの支出」を追加する方

法等を想定しているが、回答者負担を極力抑えるよう、統計学的知見を有するシンクタンク等の協力を仰ぎ、内容を精査中。

#### 意見 第4期科学技術基本計画を受けて設定された3分野（※）について

<意見>

- 当該3分野は研究開発の分野として引き続き重要なものの1つと認識しているが、今般、複数の項目追加要望を出させていただくためにはスクラップ・アンド・ビルドが必要であり、当部局としては当該項目はその候補となり得ると考えている。ただし、他府省におかれて当該項目が必要とのご意向がある場合には、これを妨げるものではない。
- 当該3分野を掲載いただいたことにより、研究開発の分野として産学官に広く浸透し、既に自立的に多様な取組が行われるまでに至っている。こうした状況も踏まえ、当部局として当該項目はスクラップの対象となってもやむを得ないと判断したもの。

※ 「震災からの復興、再生の実現」、「グリーンイノベーションの推進」、「ライフイノベーションの推進」

#### 課題7 研究開発法人に関する表章

##### 要望6 全ての調査項目を対象にした表章の実施

<理由>

- ① 特別集計で今回ご検討いただいた調査項目以外の項目も、研究開発法人の活動を把握するために重要な項目である。「採用・転入研究者数」や「転出研究者数」については、37 研究開発法人を対象とした調査を内閣府にて別途実施しているが、回答者負担も考慮すると、今般の表章実現に合わせ、科学技術研究調査に一本化することが合理的であると思料したもの。次回以降の集計に対して検討されることが望ましい。

#### 課題8 廃止を検討する調査項目

##### 要望7 調査票甲（企業B）における国際技術交流の調査項目の継続

<理由>

- ① 技術貿易収支は第5期科学技術基本計画に関する主要指標の1つとして定められており、今後の把握が必要となっている。また、これまでも、科学技術イノベーション総合戦略の中で目標値として定め、当該数値を2013年度以降追跡している。
- ② 企業全体の数値に与える影響が小さいことは承知しているが、調査対象が変わることが好ましくないため、継続を希望したい。

以上